

平成28年度 佐賀県教育施策実施計画

平成28年4月1日
佐賀県教育委員会

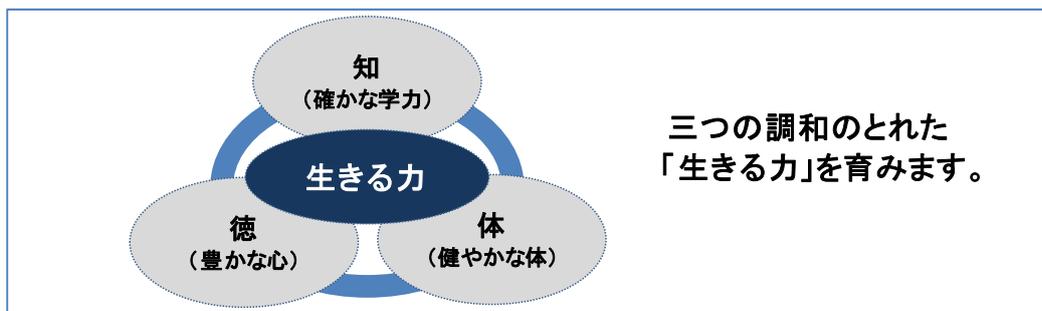
平成28年度佐賀県教育施策実施計画

これからの我が国は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や技術革新等により、社会環境は大きく変化し、厳しい挑戦の時代を迎えるものと考えています。教育の面においても、教育基本法の改正や教育委員会制度の改革、小中一貫教育の制度化など、教育の根幹に関わる制度の改正や教育の充実に向けた取組が進んでいます。

このような中、本県では、児童生徒一人ひとりが、高い志と理想を持って、困難に立ち向かい克服していくための力である「生きる力」を育むために、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の、いわゆる知、徳、体の三つの要素をバランスよく育むとともに、自己の持つ個性と能力を最大限に発揮し、様々な可能性を伸ばしていくことが重要です。

こうしたことから、

- ・「確かな学力」については、基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を発見し、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- ・「豊かな心」については、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心
- ・「健やかな体」については、たくましく生きるための健康や体力を育み、これらの調和のもと、国際的視野に立ち、社会経済の進展に創意を持って対応し、文化の創造や産業の振興など社会や地域の発展に貢献できる、心身ともにたくましい人材の育成を目指しています。



県教育委員会では、佐賀県総合計画 2015 の教育に関する部分及び本実施計画をもって、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく本県の教育振興基本計画とし、これに沿って本県教育の振興に取り組めます。

このうち本実施計画は、本県の教育施策に係る本年度の具体的な取組を示すものです。

本県教育に携わる者全てが、本実施計画をしっかりと認識し、日頃の教育活動において確実に取り組むことで、県民の期待と信頼に応えられるよう、本県が目指す教育を推進していきます。

平成28年4月 佐賀県教育委員会

I 確かな学力を育む教育の推進



① 学力向上対策の推進 P 5

② 学ぶ意欲を高める指導の充実 P 7

③ 学習環境の整備・充実 P 8

II 豊かな心を育む教育の推進



① 発達段階に応じた心の教育や体験活動の推進 P 1 2

② 不登校や問題行動、いじめ問題への対応 P 1 3

③ 学校における文化芸術活動の推進 P 1 5

III 健やかな体を育む教育の推進



① 学校体育や運動部活動の推進 P 1 7

② 食育の充実 P 1 8

③ 健康教育・性に関する指導・安全教育の充実 P 1 9

IV 時代のニーズに対応した教育の推進

① I C T 利活用による学校支援の推進 P 2 3

② グローバル化に対応した教育の推進 P 2 4

③ 県立高校再編整備の推進 P 2 4

④ 特別支援教育の充実 P 2 5

⑤ 産業人材の育成 P 2 7

V 教育活動を支える環境の整備

① 優秀な教職員の確保・育成 P 3 0

② 安全・安心、快適で、質の高い教育環境の整備 P 3 3

③ 信頼される学校づくりの推進 P 3 4

④ 誰もが安心して学ぶことのできる環境整備 P 3 5

⑤ 雇用・経済情勢への対応 P 3 6

VI 文化財の保護

① 文化財の調査・保存 P 3 8

② 文化財の整備・継承 P 3 8

児童生徒の学力や学習状況の現状を把握・分析し、分析結果の活用促進を図るとともに、教師の指導力向上や家庭・地域との連携を推進するなど、学力向上対策に取り組みます。さらに、高等学校では、教科指導力等向上研修や大学受験力及び学力向上に向けた合同学習会、専門・総合学科高校の基礎学力向上対策を行い、高校教育全体の学力向上を図ります。

学ぶ意欲を高めるため、学習指導要領の趣旨を踏まえ、研修等を通じて、自主的・自発的な学習による思考力・判断力・表現力等の育成、言語活動の充実など、指導の充実を図ります。

少人数授業やチームティーチングによるきめ細かな指導、ICT利活用による学校支援の効果的な実施により教育の質の向上が実現できるよう、学習環境の整備・充実を図ります。また、校種間連携の推進、大学と連携した研究等に取り組みます。

学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実や、家庭や地域、関係機関等と連携した体験活動などの充実により、相手を尊重する心や思いやりの心など児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、郷土の自然や歴史に親しむ態度の育成を図ります。また、児童生徒に国家・社会の形成者としての資質・能力を育むための主権者教育や、児童生徒に人権感覚を身につかせ意識の高揚を図るための人権教育の推進に取り組みます。

すべての児童生徒が安全・安心で魅力ある学校生活を送ることができるよう、家庭、地域、関係機関と連携した教育相談体制や生徒指導体制の充実・強化等に取り組みます。特に、いじめ問題については、いじめ防止対策推進法及び佐賀県いじめ防止基本方針に基づく取組の充実を図ります。また、中学校第1学年で急増する不登校の解消に引き続き取り組みます。

学校における文化芸術活動の活性化を図るため、県内高等学校の各部門における活動の充実に必要な支援を行うとともに、平成31年度全国高等学校総合文化祭開催に向けた取組を進めます。

心身の成長過程にある児童生徒の体力を向上させるとともに、生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むため、教科体育や運動部活動の充実に取り組みます。

児童生徒の健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、学校、家庭、地域が連携した食育を推進します。

学校だけでは解決できない現代的な健康課題に対応していくために、学校、家庭、地域の関係機関等との連携を図りながら、学校保健活動を推進するとともに、性に関する正しい知識を身に付け、適切な意志決定と行動選択ができるよう、性に関する指導を推進します。また、児童生徒が、がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるよう、がんの教育を推進します。さらに、児童生徒自身がその生涯にわたり自らの安全を主体的に確保することができるよう、学校安全に関する教育を推進します。

ICT利活用教育の推進に全県規模で取り組み、今日の高度情報化、グローバル社会で必須とされるコミュニケーション能力や情報活用能力等、生き抜く力の育成・習得に向け、教育の質の向上を図ります。

国際的視野と外国語によるコミュニケーション能力を持ったグローバル社会を生きぬく人材を育成するため、実践的英語力を高める授業への改善、体験的な英語活動の推進などを図ります。また、外国への興味や関心を喚起する事業や海外留学・研修旅行に関する支援に取り組みます。

今後の更なる生徒減少や社会経済情勢の変化を見据えた県立学校の充実・発展という観点から、その時々々の教育課題について検証・改善を行うとともに、長期的・全県的な視点に立った県立高等学校の再編整備を推進します。

特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を一層推進します。また、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指し、一人ひとりの個性や能力に応じた教育の推進、特別支援教育に対する理解啓発の推進などに取り組みます。

小・中・高等学校それぞれの発達段階に応じたキャリア教育の推進を図りながら、高等学校において社会経済の進展に対応し、産業の振興など社会や地域の発展に貢献できる産業人材育成に係る取組を推進します。

教育的情熱あふれる優秀な人材を養成・確保するため、教員の採用選考方法の充実や工夫・改善を図るとともに、大学との連携による教員の養成などに努めます。また、ライフステージに応じた研修の充実などによる教職員の資質向上や、個々の能力や実績を適切に評価し能力開発等に生かすシステムの確立に努めます。

児童生徒の生活の場、学習の場として、教育内容の高度化、指導法の多様化に対応した学校施設・設備の整備を推進します。また、安全・安心で快適な学習環境の整備のため、学校の耐震改修やユニバーサルデザイン化、老朽化対策に取り組むとともに、危機管理体制の整備・充実を図ります。

学校は、教育方針や重点目標等を保護者や地域住民に明らかにするとともに、意見や要望を教育活動の改善に生かしていきます。また、学校の組織としての取組や関係者が一体となった取組を支援するなど、保護者等から一層信頼される学校づくりを推進します。

経済的理由により修学が困難な高等学校等の生徒に対し修学支援を行うことにより、教育を受ける機会の保障に努めます。

不透明な国際情勢や為替変動等が、国内経済にも大きな影響を及ぼすこともあり、企業の求人数の増減や企業間格差など、不安定要素も依然として残ることから、就職を希望する高校生や学校に対して的確な支援を行います。

佐賀の歴史や伝統、文化を物語る文化財について、調査を行い、重要な文化財については保存を図ります。

現代社会において忘れ去られがちな地域の文化財について、県民の理解を高めるとともに、その整備を行い、後世に継承します。

総合計画 2015

2 楽しい子育て・あふれる人財 さが

(2) 教育 ① 確かな学力を育む教育の推進

【目指す将来像】

すべての子どもたちが、自分のよさや可能性に気付き、学校や家庭、地域において、意欲的に学習活動を行い、確かな学力を身につけている。

【課題・対応】

全国学力・学習状況調査（全国調査）及び佐賀県小・中学校学習状況調査（県調査）を活用した学力向上対策に取り組んでいますが、全国調査の「全区分で全国平均以上」という目標には達しておらず、各学校における学力向上の検証・改善サイクルを徹底する必要があります。【指標 1】

また、児童生徒の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育成することが必要です。【指標 2】【指標 3】

さらに、学力向上に係る児童生徒一人ひとりの目標や課題に応じた教育活動が組織的かつ効果的に展開できるよう学習環境を整備する必要があります。

【取組方針】

- 児童生徒の学力の現状把握と評価分析を行い、各学校の検証・改善サイクルの取組を支援します。
- 教育内容の工夫や、アクティブ・ラーニング等を取り入れた各学校の指導法改善の取組を推進します。【指標 4】
- 家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力向上に取り組めます。【指標 5】
- 高校生の進路実現を図るため、学力向上とキャリア教育を充実します。
【指標 2-①】【指標 3-①】
- きめ細かな指導による学力向上を目指した学習環境の整備・充実を図ります。

平成 28 年度のねらい

平成 28 年度も引き続き、学力向上に関する施策などを通じた教育現場の支援やその効果検証を通じて、教育内容や指導法の改善・充実を図るとともに家庭・地域との連携を推進するなど、学力向上に向けた総合的な取組を更に推進します。

また、各教科の基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けさせるとともに、学んだ知識や技能を活用することを通して、思考力・判断力・表現力等を育成します。さらに、児童生徒に学ぶことについての目的意識や興味・関心を持たせて学習意欲を向上させ、自ら課題に向かい解決する姿勢を身に付けさせます。

併せて少人数授業やチームティーチングなどによるきめ細かな指導、ICT 利活用教育の全県実施による、より効果的な教育の実施などの学習環境の整備・充実に取り組めます。

主な取組① 学力向上対策の推進

<取組内容>

全国調査、県調査の分析と結果の活用促進

- ・ 全国調査は、4月に全数調査で実施され、県内全ての公立小・中学校が対象となります。この全国調査の実施にあわせて、小学校第5学年から中学校第3学年までの全ての児童生徒を対象に県調査を実施し、国語、算数・数学についての学力や学習状況を把握し、指導に当たる教職員が児童生徒の実態に応じた指導法の工夫・改善に取り組めるようにします。
- ・ また、12月に小学校第4学年から中学校第2学年までの全ての児童生徒を対象とした県調査を実施し、国語、算数・数学、理科、社会、英語（中学校のみ）の各教科について、学習指導要領の内容の定着状況、1学期からの学習指導の成果や課題を把握し、指導法の工夫・改善を図ります。
- ・ 全国調査及び県調査の結果については、大学関係者や有識者を交えた佐賀県学力向上対策検証・改善委員会において専門的な知見からの分析や課題の抽出を行い、各学校等に情報提供します。また、教育センターが提供する分析システムを活用し、指導法改善のための研修会を開催するなど、各学校の分析結果の活用促進を図り、授業改善に向けた取組を進めます。
- ・ 全国調査及び県調査の結果を迅速に児童生徒・学校・市町に提供し、客観的な結果に基づいた検証と課題の把握、改善に向けた取組が早い段階から効果的に進められるよう、学力向上の検証・改善（P D C A）サイクルに基づいた各学校の取組を支援します。

教育内容の改善・充実

- ・ 高校教育改革プロジェクト会議等を開催し、県立高等学校・中学校の教育課題の抽出と解決へ向けた研究を行います。
- ・ 小・中学校については、全国調査及び県調査の分析結果等を活用し、教育内容の改善・充実を図るとともに、市町教育委員会等の関係者と連携・協力しながら児童生徒の学力向上等の取組を推進します。
- ・ 教育センターでは、全国調査及び県調査の分析結果に基づく、授業改善研究に取り組み、各学校における研究成果の活用を推進します。

学力向上対策の充実

- ・ 学力の現状把握と分析及び課題の抽出、教員の指導力向上及び指導法改善、学習環境の改善・充実、家庭・地域の教育力の向上及び連携の強化からなる「佐賀県における学力向上重点対策」に沿って、関係者が一体となった総合的な取組を推進します。
- ・ 学校においては、学校長のマネジメントの下、各小・中学校が選任する学力向上対策コーディネーターを中心とした、それぞれの課題に応じた学力向上対策への組織的な取組、及び全国調査や県調査の結果を活用した学力向上のP D C Aサイクルに基づく取組を推進します。
- ・ 学力向上推進教員を増員することにより、教員の指導力向上や学校の学力向上に向けた対策への支援を拡充します。
- ・ 優れた取組を行っている県外の自治体に派遣した教員が体験・体得した参考となる事例については、各種研修会や講演会等で報告するなど、県全体で共有化を図り、本県の学力向上対策に活かします。
- ・ 基礎学力の定着が十分でない児童生徒、授業による指導のみでは学習内容の定着が十分でない児童生徒等の学力向上を図るため、市町や学校が実施する、外部人材を活用した放課後や長期休業中における補充学習の充実を図ります。

- 平成28年度は新たに県内の8中学校区の小・中学校を研究指定校として指定し、活用力を高める授業の実践研究を行います。そして、その学校に合った具体的な指導法を確立し、その成果を全県に普及することにより、県内小・中学校の授業改善を図ります。
- 高等学校では、キャリア教育の充実を図るとともに、教科指導力等向上研修や、大学受験力及び学力向上に向けた合同学習会、専門・総合学科高校の基礎学力向上対策を行い、高校教育全体の学力向上を図ることで、社会的・職業的自立のための主体的な進路選択の実現に取り組みます。
- また、科学的思考力育成に取り組み理数教育の充実を図ります。特に、小学校理科については理科専科指導教員を配置し、児童の理科への興味・関心を一層高め学力向上を図るとともに、教員の指導力向上も図ります。

家庭や地域との連携推進

- 佐賀県学力向上フォーラムを開催し、学力の現状や課題について保護者・地域と共通の認識に立ち、家庭学習の充実、家庭・地域の教育力向上に取り組みます。
- 県PTA連合会等との連携を強化し、家庭学習に係る保護者、地域関係者への啓発活動を推進します。

<指標>

指標名	単位	現状	目標
		H26年度 (H25年度)	H28年度
指標1 全国調査の教科に関する調査における平均正答率の状況	区分	8区分中1区分で全国平均以上	8区分中4区分で全国平均以上
指標2 専門高校での10月末における就職内定率	%	82.5	82.5以上
指標2-① キャリア教育支援事業の実績報告書におけるA評価の割合	%	77.8	81.0
指標3 国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合	%	17.5	18.2
指標3-① キャリア教育支援事業の実績報告書におけるA評価の割合<再掲>	%	77.8	81.0
指標5 全国調査の児童生徒への質問で、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合	%	小学校 59.4	62.0
		中学校 63.4	66.0

※ 取組の翌年度の成果を基にするため、指標1、5の現状は、H25年度としている。

指標1、4：文部科学省調べ（全国学力・学習状況調査）

指標2、2-①、3、3-①：学校教育課調べ

＜関係事業等＞

- ・「予算」欄は、平成 28 年度予算で単位は千円
- ・「-」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項 目	具 体 的 施 策 ・ 内 容	予 算
1 全国調査、県調査の分析と結果の活用促進	全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策の推進 (学力向上対策検証・改善委員会の開催 ほか)	19,071
2 教育内容の改善・充実	高校教育改革プロジェクトの実施	524
3 学力向上対策の充実	全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策の推進 (学力向上推進教員の配置)	(再掲)
	放課後や長期休業を活用した補充学習への支援	9,870
	大学受験力及び学力向上推進事業	13,616
4 家庭や地域との連携推進	家庭・地域の教育力向上推進事業	2,234

主な取組② 学ぶ意欲を高める指導の充実

＜取組内容＞

学習指導要領への対応

- ・ 学習指導要領の趣旨や内容を周知徹底し、教育課程の編成や指導の充実を進めることにより、児童生徒の学ぶ意欲を高め、基礎的な知識・技能を確実に習得させるとともに、これらを活用した問題解決的な学習を重視し、児童生徒の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習を促すことで、自ら考え、判断し、表現する力や、よりよく問題を解決する資質や能力などの育成に努めます。
- ・ 学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価の基本的な考え方や進め方について、研修会などを通じて充実を図り、目標に準拠した評価の確実な実施による指導と評価の一体化を推進します。
- ・ 外国語教育については、将来の国際社会の中での活躍を視野に入れ、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図る態度を育成し、ALT等を有効に活用したコミュニケーションの機会をこれまで以上に確保するなど、言語活動の充実改善及び指導内容・方法等の研究に取り組みます。
また、英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材育成を強化するために、教員の英語力及び指導力の向上を図るための研修を実施します。
- ・ 小学校については、英語教育専科指導教員を配置し、加配校等における指導力の向上と指導体制の充実を図ります。
- ・ 県内の小中学校にアクティブ・ラーニングの視点等で授業改善に取り組む研究校を指定し、次代を生きる児童生徒に求められる資質や能力を身に付けさせるための指導方法の工夫・改善に取り組みます。

読書活動の充実

- ・ 児童生徒が感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにすることができるよう、朝読書や資料を活用した学習などに利用できる図書の実質や、公立図書館との連携強化など、学校図書館を拠点とした読書活動の充実に向けた取組を推進します。
- ・ 国語をはじめ、各教科等において学校図書館を学習情報センターとして活用することにより、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援します。

<指標>

指標名	単位	現状	目標
		H 2 6 年度 (H 2 5 年度)	H 2 8 年度
指標 4 全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて自分の考えを広め、深めることができている児童生徒の割合	%	小学校 65.9	68.0
		中学校 65.0	68.0

※ 取組の翌年度の成果を基にするため、指標 4 の現状は、H25 年度としている。

指標 1：文部科学省調べ（全国学力・学習状況調査）

<関係事業等>

- ・「予算」欄は、平成 28 年度予算で単位は千円
- ・「-」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項 目	具 体 的 施 策 ・ 内 容	予 算
1 学習指導要領への対応	教育課程研修会の開催	335
	確かな学力育成等のための実践研究事業	9,323
	外国語教育の充実に関する教員等の研修	2,940
	教育センターによる研究調査や必要な資機材の整備費	5,936
2 読書活動の充実	読書活動の充実に向けた取組	—

主な取組③ 学習環境の整備・充実

<取組内容>

小学校低学年及び中学校第 1 学年の小規模学級・チームティーチング選択制の実施

- ・ 少人数による学習集団の編成を柔軟に行うことができる少人数授業やチームティーチングによる、きめ細かな指導を推進します。
- ・ 小学校第 1 学年は、法律の定めにより 35 人以下で学級編制をします。（平成 23 年 4 月、義務標準法改正）
- ・ 小学校第 2 学年は、小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制を引き続き実施し、将来の基盤となる基本的な生活習慣や学習習慣をしっかりと身に付けるよう取り組みます。
- ・ また、学校生活や学習環境の変化になじめないことなどに起因する不登校が急増するなどの、いわゆる「中 1 ギャップ」を解消し、ひいては、学力の向上を図るため、「中学校第 1 学年における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制」を引き続き実施し、生徒が安心して学習に取り組める環境を整備します。

県立高等学校での少人数学級編制の取組

- ・ 県立高等学校における学習活動の充実や学力の向上を図るため、希望校による少人数学級編制に取り組みます。

I C T 利活用教育環境の整備・充実

- ・ 校種別、教科別研修の充実等により、教職員一人ひとりが自らの強みと個性を發揮し、I C T を利活用した質の高い指導が行えるよう新たな学習スタイルの導入等、教授法の工夫・改善に努めます。

校種間連携の推進による効果的指導法の構築

- ・ 発達段階の違いを踏まえた学習指導や生活指導などの在り方を相互に理解し、子どもの学びの連続性を考慮した効果的な指導法を構築するために、幼・小・中・高の連携に係る取組を支援します。

特に、小・中学校においては、義務教育9年間を見通した体系的で連続性のある指導が行われるよう、市町教育委員会及び各学校の取組を支援するとともに、指導法の工夫・改善に取り組みます。

佐賀大学（教育学部及び教職大学院）との連携による取組

- ・ 佐賀大学（教育学部及び教職大学院）との連携を深め、本県の学校教育上の今日的な教育課題を解決するために、連携・協力事業の各プロジェクトによる具体的な取組を充実させていきます。

土曜日等を活用した教育活動の充実

- ・ 学校教育法施行規則の改正（平成25年11月29日施行）により、学校設置者の判断で土曜日等に授業を実施することが可能となったことで、県内市町においても土曜日等を活用した教育活動の取組が広がっています。引き続き取組事例等の情報提供を行うなど市町や学校での取組を支援し、土曜日等を活用した教育活動の普及・定着を推進します。

<関係事業等>

- ・ 「予算」欄は、平成28年度予算で単位は千円
- ・ 「―」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項 目	具 体 的 施 策 ・ 内 容	予 算
1 小学校低学年及び中学校第1学年の小規模学級・TT選択制の実施	小学校低学年における少人数学級又はTTの選択制	232,000
	中学校第1学年における少人数学級又はTTの選択制	119,000
	基礎学力定着のためのTT講師の配置（小学校）	8,144
	基礎学力定着のためのTT講師の配置（中学校）	7,957
	中学校での数学・英語・国語への非常勤講師の配置	53,582
2 県立高等学校での少人数学級編制の取組	県立高等学校における少人数学級編制の実施	—
3 I C T利活用教育環境の整備・充実	I C Tを利活用した教授法の工夫改善	—
4 校種間連携の推進による効果的指導法の構築	小・中連携教育に係る取組支援	—
5 佐賀大学（教育学部及び教職大学院）との連携による取組	佐賀大学（教育学部及び教職大学院）との連携・協力事業	—
6 土曜日等を活用した教育活動の充実	土曜日、日曜日、長期休業を活用した教育活動の充実に取り組む市町への支援	—

Ⅱ 豊かな心を育む教育の推進

徳

総合計画 2015

2 楽しい子育て・あふれる人財 さが

(2) 教育 ② 豊かな心を育む教育の推進

【目指す将来像】

子どもたちが、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心などの豊かな心を身につけているとともに、地域を愛し誇りに感じている。

【課題・対応】

学校は、道徳教育や体験活動、人権・同和教育などを中心とした、教育活動全体をとおして、児童生徒の豊かな心の育成に取り組んでいます。しかし、今後グローバル化が進展する中で、様々な人々と相互に尊重しながら生きることや、社会経済状況の急激な変化の中で他者と対話し協働しながらよりよい社会の実現を図ることが一層重要な課題となることから、取組の更なる充実に向けて、家庭や地域と連携強化を図る必要があります。【指標 1】

児童生徒が身近な地域を理解し愛着を育むために、小・中学校においては地域ならではの教育資源と地域の人材等を活用した体験活動などが行われており、高等学校においても地域でのボランティア活動が行われています。一方、先人の功績や佐賀のよさを、児童生徒に教えることは十分とは言い難い面もあることから、その充実を図る必要があります。

【指標 2】

また、児童生徒の豊かな心を育むうえで、いじめ等の問題行動や不登校などは大きな課題です。そのため学校では、家庭との連携を深めながら児童生徒一人ひとりに応じた指導や支援に取り組んでいます。しかし、保護者に働きかけ、その理解と協力のもと児童生徒が抱える問題を解決していくことについては、学校の取組だけでは実現することが困難な事例が増えてきました。児童生徒が抱える問題解決のための学校と家庭が連携を強化した取組の推進はもとより、地域や関係機関との連携強化にも努める必要があります。【指標 3】【指標 4】

【取組方針】

- 道徳教育や体験活動、人権・同和教育を核とした学校教育全体での心の教育の充実を引き続き推進します。
- 心の教育の更なる充実を図るため、学校と連携して取り組むよう家庭や地域に働きかけます。
- 小・中学校については、市町が主体で行っている地域ならではの教育資源と地域の人材等を活用した体験活動への支援などを引き続き行います。
- 高等学校については、卒業する3年生が、社会へ出た後にふるさと佐賀のよさを誇らしく語るができるように、3年間を通して佐賀への愛着を育む教育に取り組めます。
- 不登校やいじめ等、児童生徒の心身、時には生命にもかかわる問題に対して、未然防止や早期発見・早期対応など適切に対応できる校内体制や関係機関等との連携等の強化に取り組めます。

総合計画 2015

5 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

(1) 文化 ① 多彩な文化芸術の振興

【目指す将来像】

障害のある人もない人も、また、あらゆる世代の誰もが、日々の暮らしの中で、多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、楽しみ、自らも取り組んでいる。

【課題・対応】

文化芸術は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、すべての県民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していくうえで不可欠なものです。

文化芸術の分野は多種多様にわたるため、多彩な文化芸術に出会い、楽しむ機会を提供することにより、文化芸術に親しむ人の裾野を広げるとともに、取り組む層を厚くしていくことが必要となっています。

【取組方針】

- 文化芸術に親しむ人の裾野を広げるとともに、取り組む層を厚くするため、多彩な文化芸術を楽しむことができる環境や、理解を深めるための機会の充実・拡充に取り組みます。
- 小・中学校、高等学校の学校教育や公民館等の社会教育の中で、文化体験・鑑賞教室などによる文化芸術に理解を深める機会を充実するとともに、文化芸術活動の発表の場を設けます。

平成28年度のねらい

学校の教育活動全体を通じた道徳教育を家庭や地域と連携して実施し、また子どもの発達段階に応じた地域間交流や自然体験、集団宿泊体験、職場体験などの体験活動を実施することで、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むとともに、郷土の自然や歴史に親しむ態度の育成に努めます。

あわせて、子どもの発達段階に応じ、国家・社会の形成者としての資質・能力を育むための主権者教育や、人権に関する正しい知識や人権感覚を身に付けさせ、また、家庭や地域と連携を図りながら、人権・同和教育を推進します。

不登校については、未然防止や早期発見・早期対応のための体制の充実・強化並びに学校復帰に向けた支援の一層の充実を図るとともに、家庭や関係機関等との連携強化を進めます。

いじめ問題については、いじめ防止対策推進法及び佐賀県いじめ防止基本方針に基づいた学校の組織的な指導体制の強化とともに、家庭、地域、関係機関等との連携強化を図り、いじめの未然防止や早期発見・早期対応及び被害の最小化、再発防止に向けた取組をさらに充実させます。

学校における文化芸術活動の推進については、学校の文化芸術活動の活性化を図る取組を行うとともに、平成31年度全国高等学校総合文化祭開催に向けた準備を進めます。

主な取組① 発達段階に応じた心の教育や体験活動の推進

<取組内容>

道徳教育の推進

- ・ 生命を尊重する心、思いやる心や社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心など、豊かな人間性の育成を目指し、ボランティア活動や自然体験活動などの体験を重視した道徳教育の充実を図ります。
- ・ 県内全ての公立小・中学校において、保護者や地域の方々に道徳の授業を公開するとともに、各学校が自校の道徳教育の取組を紹介する「ふれあい道徳教育」の実施などを通じて、学校、家庭、地域が連携した道徳教育を推進します。
- ・ 道徳教育に係る研究校及び加配校における成果の周知等を通し、各学校における道徳教育推進教師を中心とした指導体制づくりと道徳教育の全体計画の作成を進め、各学校での教育活動全体を通じた道徳教育の一層の充実を図ります。
- ・ 「特別の教科である道徳」の全面実施に向け、市町教育委員会担当者、各学校の管理職や道徳教育推進教師を主な対象とする研修会等を開催し、一部改正された学習指導要領等の趣旨・内容等の周知を図ります。
- ・ 教育センターでは、「特別の教科である道徳」の実施に向けた、これからの道徳教育の在り方について、実践研究に取り組み、研究成果の活用を推進します。

ユニバーサルデザイン教育の推進

- ・ 総合的な学習の時間や道徳、特別活動の時間、家庭科等の教科において、ユニバーサルデザインの視点に立って、交流及び共同学習や高齢者疑似体験、バリアフリーに関する教育などの充実を図ることで、ユニバーサルデザインについての児童生徒の理解を深めるとともに、相手を尊重する心や思いやりの心を育むことを目指し、ユニバーサルデザイン教育を推進します。

さがを誇りに思う教育の推進

- ・ 豊かな感性を育むとともに、ふるさと佐賀への愛着と理解を深め、そのよさを実感し、誇りに思う気持ちを育てるために、ふるさと佐賀の自然や歴史、文化などを学び、また、それらに触れ親しむ交流学习や体験活動を推進します。

体験活動の推進

- ・ 児童生徒の豊かな心を育むために、発達段階に応じた地域間交流や世代間交流、ボランティア活動、自然体験活動、生活体験活動、集団宿泊体験、職場体験活動などの取組を推進します。

主権者教育の推進

- ・ 小・中・高等学校において、学習指導要領に基づき、主権者教育を推進し、国家・社会の形成者としての資質・能力を育みます。また、教員対象の研修会を開催し、高等学校においては、国の副教材の活用や選挙管理委員会等との連携によって、指導の充実を図ります。

人権・同和教育の推進

- ・ 同和問題をはじめとする人権問題に関する正しい知識や人権感覚を身に付けさせるため、学校の教育活動全体を通じて人権・同和教育を推進します。また、地域で人権・同和教育を推進していく人材を育成します。

<指標>

指標名	単位	現状	目標
		H26年度	H28年度
指標1 児童生徒の規範意識や思いやる心に関する質問への回答	%	小：68.9 中：70.1	前年度より改善
指標2 ふるさと佐賀への誇りや愛着に関する質問への回答	%	82.7	86

指標1：文部科学省調べ（全国学力・学習状況調査「生徒質問紙」）

指標2：学校教育課調べ（高等学校3年生への質問紙調査）

<関係事業等>

- ・「予算」欄は、平成28年度予算で単位は千円
- ・「－」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項目	具体的施策・内容	予算
1 道徳教育の推進	ふれあい道徳教育の実施	—
	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業	1,370
2 ユニバーサルデザイン教育の推進	ユニバーサルデザイン教育推進校の指定	—
3 さがを誇りに思う教育の推進	さがを誇りに思う教育推進事業	12,668
	子ども離島交流プロジェクト	885
4 体験活動の推進	子ども離島交流プロジェクト	(再掲)
5 主権者教育の推進	主権者教育に関する教員の研修	—
6 人権・同和教育の推進	人権・同和教育研究協議会への補助	6,179
	人権・同和教育充実費	1,362
	人権・同和教育振興事業	29,832

主な取組② 不登校や問題行動、いじめ問題への対応

<取組内容>

不登校対策の強化

- ・ 不登校の問題を抱える学校に非常勤講師を配置するなど、教育相談主任が学校の要となって教育相談業務に集中できる環境をつくとともに、スクールカウンセラーの重点配置を行い、学校における教育相談体制の強化を図ります。
- ・ 中学校第1学年で急増する不登校の解消を図るため、小学校と中学校との連携に焦点を当てた取組を推進します。
- ・ 日常観察や調査の工夫・改善等を通じて、教育現場による適切な実態把握を促すとともに、家庭や地域と学校との意思疎通の円滑化などを支援することで、未然防止及び早期発見、早期対応の強化を図ります。
- ・ 適応指導教室や教育相談機関等の専門機関と連携した不登校児童生徒の学校復帰・教室復帰への効果的な取組に対して支援します。
- ・ 学校復帰が困難な不登校児童生徒に対する訪問による学習支援等の豊富な経験を有するNPO法人と連携した、段階的・継続的な支援の取組を強化します。

教育相談体制の充実

- ・ 不登校やいじめなど、児童生徒が抱える様々な問題に対応するため、すべての公立学校の児童生徒がスクールカウンセラーによるカウンセリングを受けることができる体制を引き続き整備するとともに、特に不登校が課題となっている学校に重点配置するなど、学校における教育相談体制の充実・強化を図ります。また、スクールソーシャルワーカーについても、すべての公立学校へ派遣できる体制を整え、関係機関と連携した取組を強化します。
- ・ 電話相談体制（心のテレホン、いじめホットライン）の活用促進、運用改善などを通じ、電話での相談がしやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 保健室利用の児童生徒に適切に対応することができるよう、4～6月の繁忙期に養護教員を加配するなど、保健室の健康相談体制の充実を図ります。
- ・ 小・中・高等学校における教育相談体制の充実を進めるとともに、教職員の研修を充実します。

生徒指導体制の充実

- ・ 各学校における生徒指導体制の充実により、児童生徒一人ひとりに対するしっかりとした理解に基づく生徒指導を推進するとともに、暴力行為などの発生時に組織的に対応できる体制を確立・強化します。
- ・ 学校だけの取組では解決が困難な事案に対しては、元警察官を外部人材として活用するとともに、関係機関等との連携により解決を図るための体制強化に向けた学校支援に取り組みます。
- ・ 児童生徒の非行防止や犯罪被害の未然防止、また、いじめ問題など生徒指導上の諸問題の未然防止や早期解決に向けた取組を強化するために、生徒指導に関する教職員の研修を充実します。
- ・ 各学校において、アンケート調査や面談、校内研修会など、生徒指導上の諸問題の早期発見・早期対応のための様々な手法による取組が強化されるよう支援します。
- ・ いじめ問題においては、佐賀県いじめ防止基本方針に基づき、組織体制の充実及び関係機関等との連携を図りながら、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応及び被害の最小化」、「再発防止」へ向けた総合的な取組を推進します。

<指標>

指標名	単位	現状	目標
		(H25年度)	H28年度
指標3 いじめ問題への対応に関する学校評価の状況	%	(35)	50
指標4 小学校、中学校の不登校児童生徒の割合	%	(小:0.27) (中:2.61)	小:0.24 中:2.30

指標3：学校教育課調べ（いじめ問題への対応に関する学校評価）

指標4：文部科学省調べ（児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査）

<関係事業等>

- ・「予算」欄は、平成 28 年度予算で単位は千円
- ・「－」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項 目	具 体 的 施 策 ・ 内 容	予 算
1 不登校対策の強化	不登校対策推進校支援事業（非常勤講師配置による不登校対策の強化）	22,726
	適応指導教室の体制整備・運営	8,485
	「スクールソーシャルワーカー」の配置による関係機関と連携した問題解決の推進	29,792
	学校復帰が困難な児童生徒への訪問支援	19,067
2 教育相談体制の充実	スクールカウンセラーの配置	92,970
	「スクールソーシャルワーカー」の配置による関係機関と連携した問題解決の推進	(再掲)
	教育センターへのスーパーアドバイザーの配置	1,334
	学校復帰が困難な児童生徒への訪問支援	(再掲)
	「心のテレホン」及び「いじめホットライン」による相談体制の充実	10,008
3 生徒指導体制の充実	生徒指導連盟への補助	1,800
	「心のテレホン」及び「いじめホットライン」による相談体制の充実	(再掲)
	いじめ対策等外部人材活用事業	12,759
	いじめ防止対策推進事業	3,298

主な取組③ 学校における文化芸術活動の推進

<取組内容>

文化芸術活動の活性化

- ・ 学校において文化芸術活動に取り組む生徒の育成・強化と文化芸術活動の活性化を図るため、県内高等学校の各部門において、生徒講習会、指導者研修会等の実施や備品等の整備を行います。

全国高等学校総合文化祭開催への対応

- ・ 平成 31 年度全国高等学校総合文化祭開催に向け、開催運営組織の準備と会期、会場などの大会内容についての検討等、開催に向けた準備を進めます。

<関係事業等>

- ・「予算」欄は、平成 28 年度予算で単位は千円
- ・「－」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項 目	具 体 的 施 策 ・ 内 容	予 算
1 文化芸術活動の活性化	高校生の文化芸術活動育成強化事業	24,772
2 全国高等学校総合文化祭開催への対応	平成 31 年度全国高等学校総合文化祭佐賀大会開催準備事業	10,137

総合計画 2015

2 楽しい子育て・あふれる人財 さが

(2) 教育 ③ 健やかな体を育む教育の推進

【目指す将来像】

子どもたちが、生涯にわたってたくましく生きるために、必要な健康や体力並びに自らの安全を守るための能力を身につけている。

【課題・対応】

新体力テストの実績値からみる小中学生の体力は、特に小学生において全国平均値を下回る状況が続いています。運動を日常的に行う児童生徒とそうでない児童生徒がいる現状からも、運動を日常的に行わない児童生徒に対して、授業等を通して運動の特性に触れさせるとともに、運動の習慣化を図るために、小学校から高等学校までの継続的な取組を推進していくことが必要です。【指標 1】

児童生徒の食生活については、学校、家庭、地域が連携して、児童生徒の望ましい食習慣の形成に努める必要があります。【指標 2】

感染症、アレルギー、性に関する健康問題等、学校だけでは解決できない現代的な健康課題に対応していくためには、学校、家庭、地域が連携した指導の充実を図る必要があります。また、登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、様々な場面を想定し、学校安全計画に基づいて、児童生徒の危険予測能力、危機回避能力等を向上させる必要があります。

【取組方針】

- 各学校で、児童生徒の体力・運動能力の向上に係る取組が行われるよう支援します。
- 児童生徒の運動習慣の形成や運動への意欲を高めるために、体力・運動能力向上へ取り組み機運を醸成します。
- 学校体育や運動部活動等のスポーツ活動の推進・充実を図ります。
- 安全で安心な学校給食の実施や学校からの情報提供による家庭や地域と連携した食育の実践を働きかけ、食育の充実を図ります。
- 家庭や地域の関係機関等との連携により、学校保健計画に基づき、学校保健活動の推進を図ります。
- 性に関する指導を推進します。【指標 3】
- 児童生徒自身がその生涯にわたり自らの安全を主体的に確保することができるよう、学校安全に関する教育を推進します。

平成 28 年度のねらい

児童生徒の健康や体力の向上については、学校体育・スポーツと生活習慣や食生活に関する指導を関連付け、学校・家庭・地域が連携して取り組みます。

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組みます。

児童生徒の様々な心身の健康課題に対応した保健活動が行われるよう、学校保健計画に基づいて、学校、家庭、地域が連携した指導体制を整備します。

登下校時や校内における事件、事故、災害から子どもを守るため、様々な場面を想定し、学校安全計画に基づいて、子どもの危険予測、危機回避能力等を向上させます。

主な取組① 学校体育や運動部活動の推進

<取組内容>

体力向上へ向けた総合的な取組の充実

- ・ 児童生徒の健康な体づくりの推進を目指し、学校体育・スポーツと生活習慣や食生活に関する指導を関連付け、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。
- ・ 各学校が体力向上のための目標を設定し、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果分析により学校の実態を把握し、課題に応じた体力向上に取り組むよう支援します。

学校体育の充実

- ・ 教員の専門的な指導力向上を目的とした講習会を実施します。
- ・ 小学校の体育授業に外部指導者を派遣し、指導内容の充実や教員の資質向上を図ります。
- ・ 中学校の体育授業（武道及びダンス）の効果的で安心・安全な実施のため、教員の指導力向上や外部指導者との連携を図り、指導の充実を推進します。

運動部活動の推進

- ・ 学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に役立つなど、生徒の健全な心身の発達に対する教育的効果も大きいことを踏まえ、運動部活動の充実と推進・振興を図ります。
- ・ 中学校、高等学校の運動部活動に外部指導者を派遣するとともに、指導力の向上を図るため、運動部活動の顧問及び外部指導者を対象とした研修会を実施します。
- ・ 北部九州総体に向けて高めた競技力を、維持・向上させるために、学校体育団体が行う強化練習会や強化合宿、アドバイザーコーチ招聘等の取組を支援します。

<指標>

指標名	単位	現状	目標
		H 2 6 年度	H 2 8 年度
指標 1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値	点	小 5 男子 53.4 (全国 53.9)	全国平均以上
		小 5 女子 53.5 (全国 55.0)	
		中 2 男子 42.5 (全国 41.6)	
		中 2 女子 48.5 (全国 48.6)	

指標 1：文部科学省調べ（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）

<関係事業等>

- ・「予算」欄は、平成 28 年度予算で単位は千円
- ・「-」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項 目	具 体 的 施 策 ・ 内 容	予 算
1 体力向上へ向けた総合的な取組の充実	子どもの体力向上推進事業	1,524
2 学校体育の充実	学校体育指導者講習会の開催	546
	武道等指導充実・資質向上支援事業	8,734
3 運動部活動の推進	中学校・高等学校総合体育大会助成事業	3,500
	運動部活動指導者研修会の開催	730
	マイクロバス等安全運転研修会の開催	317
	運動部活動指導の工夫・改善支援事業	6,959
	学校スポーツ競技力向上推進事業	6,824

主な取組② 食育の充実

<取組内容>

食育の推進

- ・ 子どもが望ましい食習慣を身に付けるために、学校・家庭・地域が連携した食育を推進します。
- ・ 朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合を高い水準に維持するよう食に関する指導の充実に取り組みます。
- ・ 学校給食を活用し、健全な食生活と食事マナーの習得に取り組むとともに、地場産食材の利用拡大や郷土食の導入を促進します。
- ・ 学校での食育を総合的・継続的に推進するため、食育推進担当者や学校給食関係の教職員を対象とした研修会、授業研究会を開催します。
- ・ 食育の一層の充実を図るため、食に関する指導の推進に中核的な役割を担う栄養教諭の配置を拡大します。
- ・ 家庭や地域においても、学校と連携した食育が実践できるように、学校からの情報提供や働きかけ、啓発の取組を進めます。
- ・ より安全で安心な学校給食を実施するために、食物アレルギー対策の取組を進めます。
- ・ 国及び県が作成した食育教材を活用した食育を推進します。

<指標>

指標名	単位	現状	目標
		H 2 6 年度	H 2 8 年度
指標 2 朝ごはんを毎日食べる児童の割合	%	88.3	88.3 以上

指標 2 : 保健体育課等調べ

<関係事業等>

- ・「予算」欄は、平成28年度予算で単位は千円
- ・「―」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項 目	具 体 的 施 策 ・ 内 容	予 算
1 食育の推進	学校給食への指導・助言	35,330
	社会的課題に対応するための学校給食の活用事業	10,896
	栄養教諭の配置	—

主な取組③ 健康教育・性に関する指導・安全教育の充実

<取組内容>

学校保健の充実

- ・ 学校保健委員会を中心に、家庭や地域の関係機関と連携を図りながら、児童生徒の生活のリズムを整えるなど、基本的な生活習慣を培うとともに、健康管理などにより学校保健活動を推進します。

性に関する指導の推進

- ・ 体育科・保健体育科をはじめ、生活科や家庭科、理科、総合的な学習の時間、道徳、学級活動等の指導の関連を図りながら、学校教育全体を通じ、児童生徒の心と体のバランスに配慮した性に関する指導の取組を推進します。
- ・ 児童生徒が、科学的な知識だけでなく、自分自身はもちろんのこと、他の生命を大切にすること、男性と女性が互いに協力しあい認め合うこと、人としてより良い選択や行動ができるようになることなどについても学ぶことができる性に関する指導を推進します。
- ・ 学校、家庭、地域が連携した性に関する指導の取組を推進します。

がんの教育の推進

- ・ 児童生徒が、がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるよう、モデル校において、がん教育の内容や効果的な指導方法について実践研究を行い、その成果を県内各校で活用するなどして、学校におけるがん教育を推進します。

安全教育の推進

- ・ 子ども自身がその生涯にわたり主体的に自らの安全を確保することができるよう、学校安全に関する教育を推進します。

<指標>

指標名	単位	現状	目標
		H26年度	H28年度
指標3 性に関する指導を学校保健計画に位置付け、実践する学校の割合	%	100	100

指標3：保健体育課等調べ

<関係事業等>

・「予算」欄は、平成 28 年度予算で単位は千円

・「-」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項 目	具 体 的 施 策 ・ 内 容	予 算
1 学校保健の充実	児童生徒の健康管理や学校医の配置など	68,340
	養護教諭に対する研修	2,688
2 性に関する指導の推進	性に関する指導に係る外部講師招へいや指導資料作成配布など	2,393
3 がんの教育の推進	がんの教育に関する協議会の開催、がんの教育推進校におけるがんの教育の実施及び教材開発など	1,247
4 安全教育の推進	学校安全教育指導者研修会の開催	1,119
	防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業費	4,509

IV 時代のニーズに対応した教育の推進

総合計画 2015

2 楽しい子育て・あふれる人財 さが

(2) 教育 ④ 時代のニーズに対応した教育の推進

【目指す将来像】

子どもたちが、国際化や情報化など社会経済の進展に対応した知識、技能を身につけている。

また、障害のある子どもたちが、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を受け、自立と社会参加ができる力を身につけている。

【課題・対応】

これからの国際社会で必須となるコミュニケーション能力や情報活用能力等の育成のため、小学校から高等学校の各段階に応じたICT利活用教育の充実により、教育の質を向上させる必要があります。【指標1】【指標2】

世界のグローバル化が急速に進んでいることから、国際的な視野を持ち、外国語によるコミュニケーション能力を備えたグローバル社会を生きぬく人材の育成が求められています。【指標3】【指標4】

今後の更なる生徒減少や社会経済情勢の変化、生徒のニーズの多様化等の課題に対応するため、その時々教育課題に係る検証・改善、また、教育環境の整備を図る必要があります。

特別な支援を必要とする児童生徒の増加等に対応しながら、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行い、自立と社会参加を促進するため、特別支援教育の更なる充実を図る必要があります。【指標5】、【指標6】、【指標7】

【取組方針】

- 教育の更なる質の向上に向け、現場の検証・反映を行いながら全県規模で教育の情報化を推進します。
- 海外留学、研修旅行に係る経費の支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
- 体験的英語活動を推進するとともに、教員の海外研修や国際化に対応した教育方法の調査・研究を行います。
- 県立学校における教育課題について検証・改善を行うとともに、県立高等学校の再編整備を推進します。
- 特別支援教育推進プランを策定し、教育環境の整備や教職員等の専門性向上、職業教育の充実などの取組を推進します。

総合計画 2015

4 豊かさ好循環の産業 さが

(1) 雇用・労働 ① 産業を支える人材の確保と就職支援

【目指す将来像】

若者や女性、高齢者などの多様な人材の就労が増えている。特に、技術・技能を有する人材が、これまで以上に社会で尊敬されるようになり、若者が更に誇りと自信を持ち、ものづくりに従事している。

【課題・対応】

産業振興による本県の経済の活性化を図るためには、県内企業の育成や企業誘致を積極的に進めるとともに、その担い手となる人材の確保・育成が必要です。一方で、生徒の減少が見込まれる中、高校生や大学生等は進学や就職先を県外へ求めるケースが多く、人材が流出している現状があることから、これまで以上に県内への就職支援、UJI ターン等による人材確保の積極的な対策が必要です。

特に、製造業については、県内総生産額、産業別従業者数などの面から見て、県内経済を牽引する重要な産業ですが、工業高校等を卒業した生徒の多くが県外企業に就職していることなどから、人材の確保が容易ではありません。そのため、ものづくりを再評価する機運の醸成、ものづくり人材の育成、ものづくり技能・技術の磨き上げを一体として進め、県内高校生及び大学生等（県外進学者を含む。）の県内就職希望者や UJI ターン者の県内ものづくり企業への就職を促進していくことが必要です。

【取組方針】

- 「ものづくり」を再評価する機運の醸成や人材育成、技能・技術の磨き上げを進め、技能・技術を持つ人がこれまで以上に尊敬、評価され、また多くの若者が更に誇りと自信を持ち、ものづくりに従事できるよう「ものづくりを支える人・風土づくり」を推進します。
- 高校生や大学生等（県外進学者を含む。）の県内就職を促進し、若者の県内定着を図ります。【指標 1】

平成 28 年度のねらい

I C T利活用による学校支援の推進については、継続して、教職員のスキルアップ研修の改善・充実とともに、教育情報システムや I C T機器等の機能強化、デジタル教材の確保等に一体的に取り組み、現場の検証・反映を行いながら全県規模で教育の情報化を推進します。

グローバル化に対応した教育の推進については、新たに県主催による短期研修を実施するとともに、引き続き実践的な外国語（とりわけ英語）の運用力を身に付け、交渉力やプレゼンテーション力を高め、我が国の伝統や文化だけでなく、異文化を理解・尊重する態度を涵養します。

県立高校再編整備の推進については、長期的・全県的な視点に立った再編整備を推進します。また、併設型の中高一貫教育校については、県全体の教育力を高める観点から、市町立中学校や他の高等学校と切磋琢磨できるよう魅力ある学校づくりを目指します。

特別支援教育の充実については、特別支援学校の児童生徒の増加等に対応するため、教育環境を整備するとともに、障害のある児童生徒の自立と社会参加を促進するため、引き続きキャリア教育及び職業教育の充実を図ります。また、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援が受けられるよう、教職員等の専門性の向上を図ります。

産業人材の育成については、産学官の連携を図り、教育活動全体を通して、キャリア教育や基礎学力向上、高度資格取得、ものづくり人材育成を推進します。

主な取組① ICT利活用による学校支援の推進

<取組内容>

ICT利活用による学校支援の推進

- ・ 教職員のスキルアップ研修の改善・充実とともに、教育情報システムやICT機器等の機能強化、デジタル教材の確保等に一体的に取り組めます。
- ・ 現場の検証・反映を行いながら全県規模で教育の情報化を推進します。
- ・ 本事業を円滑に実施するため、県教育委員会の推進体制の強化とともに、市町や国、大学、企業等との連携を促進し、あわせて、市町が主体的にICT利活用教育に取り組むよう積極的に働きかけ、県全域への拡大・充実に努めます。
- ・ また、新たな学びの創出に向けて、国が実施する実証事業に取り組めます。
- ・ 教職員が、個性を發揮し、ICTを利活用した質の高い指導が行えるよう外部機関とも連携し、校種別・教科別研修等、より実践的な研修（第Ⅲ期）を実施します。
- ・ 教育情報システム（SEI-Net）の機能強化による、校務負担の軽減や指導の効率・高度化に取り組めます。あわせて、ICT利活用教育の核となる教育情報システムの市町教育委員会単位での活用を促進します。
- ・ ICTを活用した遠隔授業は、少子化、過疎化対策としてはもとより、不登校や新型インフルエンザ発生時等、通常の学校や教室での学習が困難な場合の学習支援対策としても有効な手段であることから、引き続き実証研究に取り組めます。
- ・ 児童生徒の情報活用能力の向上を図るとともに、家庭や地域、関係機関等との連携により、発達段階に応じた情報モラル教育の充実に努めます。

<指標>

指標名	単位	現状	目標
		H26年度	H28年度
指標1 ICTを利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）	%	83.8	86
指標2 ICTを利活用した授業に対する生徒の満足度（県立高校）	%	78.6	84

指標1、2：教育情報課調べ

<関係事業等>

- ・ 「予算」欄は、平成28年度予算で単位は千円
- ・ 「-」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項目	具体的施策・内容	予算
1 ICT利活用による学校支援の推進	ICT利活用教育推進事業	689,274
	ICT利活用教育推進事業（補助）	197,820
	ICT利活用教育推進事業（サポート）	115,473
	先導的な教育体制構築事業	29,948

主な取組② グローバル化に対応した教育の推進

<取組内容>

グローバル化に対応した教育の推進

- ・ 外国への興味・関心を喚起する事業を実施し、中、高校生の海外留学や新たな県企画も含めた研修旅行を推進します。
- ・ 学校で企画する体験的英語活動や民間施設を活用した英会話体験プログラム等を推進します。
- ・ 英語による表現力やコミュニケーション力を高めるため、英語コンテスト等への参加を促進します。
- ・ 教職員の海外研修等を実施し、より実践的な英語の運用力を高めるための授業に取り組みます。
- ・ 小・中・高等学校における英語教育では、英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材育成を強化するために、教員の英語力及び指導力の向上を図るための研修を実施します。また、小学校英語教育専科指導教員を配置し、加配校等における指導力の向上と指導体制の充実を図ります。【再掲】

<指標>

指標名	単位	現状	目標
		H26年度	H28年度
指標3 高校生の海外留学者、中・高校生の海外研修旅行者数	人	131	160
指標4 中・高校生の体験的英語活動への参加者数	人	900	950

指標3、4：教育振興課調べ

<関係事業等>

- ・ 「予算」欄は、平成28年度予算で単位は千円
- ・ 「－」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項目	具体的施策・内容	予算
1 グローバル化に対応した教育の推進	グローバル社会で生きぬく SAGA 人材づくり事業	78,253
	外国語教育の充実に関する教員等の研修	2,940
	語学指導等外国青年（ALT）招致事業	82,092

主な取組③ 県立高校再編整備の推進

<取組内容>

更なる生徒減少期への対応

- ・ 平成26年12月に策定した「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（第1次）」（以下「新実施計画（第1次）」という。）については、再編対象ごとに設置

した設置準備委員会において、再編実施後の高等学校の活力が向上し、魅力と活力のある高等学校となるよう、学校や地元関係者と協議しながら、それぞれの新高校再編整備実施計画の策定に取り組んでいきます。

- ・ また、今後更に調査や検証、協議等を行い、新実施計画（第2次）の策定に向けた取組を進めていきます。

中高一貫教育の充実

- ・ 中高一貫教育については、地区毎に設置した4校（致遠館中学校・致遠館高等学校、唐津東中学校・唐津東高等学校、香楠中学校・鳥栖高等学校、武雄青陵中学校・武雄高等学校）それぞれの教育環境等を踏まえながら、生徒・保護者及び県民の期待に応える学校となるよう、一層の魅力づくりを推進します。
- ・ また、市町立中学校や他の高等学校の取組を含めて、中高一貫教育導入による県全体の教育環境の変化を注視しながら、併設型中高一貫教育の導入が広く本県全体の教育力の向上に結び付くよう、それぞれの学校が互いの特徴を認め合い、切磋琢磨する環境を整備し、本県の中等教育の改善・充実に努めます。

特色ある県立高等学校づくりの推進

- ・ 科学技術・理科・数学教育や英語教育、専門教育については、先進的・モデル的な取組を意欲的に進める学校において、より一層充実した教育活動の展開を図るとともに、その成果の普及に努めます。
- ・ 専門学科高校を中心とした「ものづくり」や「起業家教育」などの特色ある専門教育に取り組むとともに、国際社会で活躍する人材育成のためのキャリア教育の充実を図ります。

あわせて、これらの学校における教育活動が、地域の人材育成に対する期待やニーズに応え、その結果、生徒一人ひとりの実践的な職業能力の形成に生かされるものとなるよう、県内企業との意見交換の場を増やし、企業・産業等との連携強化に取り組んでいきます。

<関係事業等>

- ・ 「予算」欄は、平成28年度予算で単位は千円
- ・ 「-」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項 目	具体的施策・内容	予 算
1 更なる生徒減少期への対応	県立高校の再編整備のための調査検討・新高校再編整備実施計画策定に向けた設置準備委員会等開催	3,174
2 中高一貫教育の充実	高校教育改革プロジェクトの実施	524
3 特色ある県立高等学校づくりの推進	キャリア教育支援事業	8,254
	語学指導等外国青年（ALT）招致事業	82,092

主な取組④ 特別支援教育の充実

<取組内容>

特別支援学校における特別支援教育の充実

- ・ 障害のある児童生徒が地域のより身近にある特別支援学校で教育を受けることができるようにするとともに、増加傾向が顕著な知的障害のある児童生徒数への対応のため、教育環境を整備します。
- ・ 関係機関との連携により、教職員の専門性の向上を図ります。

- ・ 授業における効果的な活用など ICT利活用の在り方を検討することにより、ICT機器を効果的に活用した授業実践の充実を図ります。
- ・ 特別支援学校と企業等との協働推進体制を強化することにより、企業等のニーズに応じた指導の在り方を検討します。
- ・ 一般企業への就職を希望する生徒の職業自立をより推進するために、知的障害高等部における職業コースの設置を推進します。
- ・ 学校全体で就労支援に取り組む進路支援体制を整備するために、全ての教職員の進路支援に関する専門性を高めます。
- ・ キャリア教育全体計画に基づいて、小・中・高等部の一貫性やキャリア教育の系統性を踏まえた授業実践の充実を図ります。

幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実

- ・ センターの機能を有する特別支援学校と連携した体験研修、キャリア教育に関する研修等により、特別支援学級等の教員の専門的な指導力の向上を図ります。
- ・ 幼稚園、小・中学校、高等学校における校内支援体制を充実させるため、小学校を対象とした県事業を継続しながら、特別支援教育コーディネーターを中心に、教職員全体の専門性の向上を図るとともに、効果的な校内支援体制の構築を図るための助言等を行います。
- ・ 就学前から高等学校卒業まで、一貫した支援を充実させるため、各学校種間の情報の共有及び引継ぎを促進します。
- ・ 高等学校における発達障害のある生徒への支援を充実させるため、教職員の専門性の向上を図ります。
- ・ 発達障害のある幼児児童生徒の保護者を含む、全ての保護者への理解啓発を図ります。
- ・ 特別支援学校と教育事務所が情報を共有することで、それぞれの役割を効率的に実施できるように一層の連携を図ります。

インクルーシブ教育システムに対応した特別支援教育の充実

- ・ 早期からの教育相談の充実など、適切な教育支援のための体制整備を促進する市町教育委員会に対し必要な支援を行います。
- ・ 就学先の決定や合理的配慮について、市町教育委員会と保護者の合意形成が図られるよう、市町教育委員会と連携し、必要な支援を行っていきます。
- ・ インクルーシブ教育システム構築や障害者差別解消法について、市町教育委員会と連携しながら理解を促進します。
- ・ 居住地校交流を推進していくために、市町教育委員会や保護者等の理解啓発を図ります。

<指標>

指標名	単位	現状	目標
		H26年度	H28年度
指標5 「特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修」に小・中学校より参加した教職員等の累計	人	773 (H23～H26の平均)	1,600
指標6 特別支援学校高等部の生徒における就職希望者の割合	%	34	34
指標7 特別支援学校高等部の生徒の就職希望者における就職者の割合	%	88 (H23～H26の平均)	88

指標5、6、7：特別支援教育室調べ

<関係事業等>

- ・「予算」欄は、平成28年度予算で単位は千円
- ・「-」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項 目	具 体 的 施 策 ・ 内 容	予 算
1 特別支援学校における特別支援教育の充実	特別支援教育第三次推進プランに基づく大和特別支援学校の施設整備	81,937
	特別支援学校におけるスクールバスの在り方等検討事業	1,406
	特別支援学校の教職員の専門性の向上	991
	障害のある生徒の職業自立の支援のための就業体験の推進及び障害のある生徒の自立及び社会参加の支援のための就労支援コーディネーターの配置	8,679
	特別支援学校高等部の企業等と連携した作業学習等において必要となる主な備品等の整備	1,199
	就労支援のための企業等との協働体制の整備	4,166
	看護師配置による特別支援学校における医療的ケア支援事業	43,927
2 幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実	幼稚園、小・中学校、高等学校の教職員の専門性の向上	1,260
	障害のある幼児児童生徒の学校生活支援のための巡回相談員及び専門家の派遣	2,885
3 インクルーシブ教育システムに対応した特別支援教育の充実	特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の小・中学校等や団体等との交流及び共同学習の推進	633
	就学相談に係る市町教育委員会への支援や合理的配慮及び基礎的環境整備等についての理解促進等の推進	4,556

主な取組⑤ 産業人材の育成

<取組内容>

キャリア教育の推進

- ・ 地域の産業人からの講話やインターンシップなど、社会的・職業的自立に向けて求められる様々な基礎的・基本的な能力や態度の育成を目的とするキャリア教育推進事業を行います。

基礎学力の向上及び高度資格取得の推進

- ・ 専門・総合学科高校生の基礎学力向上を目的とした学力向上対策事業を行います。
- ・ より専門的な知識や技術の習得を図るとともに、高度な資格取得を目指します。

産学官連携による人材育成

- ・ 産学官連携による人材育成支援と教員の指導力向上・技術伝承を目的に、「県産業人材確保プロジェクト推進会議」「さがものづくり産学官連携推進会議」等の取組を活用し産業人材育成を図っていきます。

ものづくり人材育成

- ・ 「ものづくり人財創造事業」で、工業系高校の長期インターンシップの実施や、児童生徒を対象としたものづくり教室の実施により、ものづくりへの意欲の高まりと、専門的な技能・技術の向上を図るとともに、児童生徒のものづくりへの興味・関心と理解を深めます。

また、産業教育フェアを実施し、工業系高校をはじめ専門高校生等の学習成果を展示や

実演などで紹介し、産業教育への興味・関心を高めるとともに、生徒の主体的な活動や生徒間交流の一層の推進により、産業教育の活性化と充実を図ります。

<指標>

指標名	単位	現状	目標
		H 2 6 年度	H 2 8 年度
指標 1 県内高校生の県内就職者数	人	1,658	1,658

指標 1 : 佐賀労働局調べ

<関係事業等>

- ・「予算」欄は、平成 28 年度予算で単位は千円
- ・「—」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項 目	具 体 的 施 策 ・ 内 容	予 算
1 キャリア教育の推進	キャリア教育支援事業	8,254
2 基礎学力の向上及び高度資格取得の推進	大学受験力及び学力向上推進事業	13,616
3 産学官連携による人材育成	産学官連携による「県産業人材確保プロジェクト推進会議」「さがものづくり産学官連携推進会議」の開催および佐賀県型産業人材創造・育成プログラムでの協議	—
4 ものづくり人材育成	ものづくり教育支援事業	2,228
	工業系高校生による「ものづくり体験教室」実施事業	5,199
	佐賀県高校生産業教育フェア事業	8,300

V 教育活動を支える環境の整備

総合計画 2015

2 楽しい子育て・あふれる人財 さが

(2) 教育 ⑤ 教育を支える環境の整備

【目指す将来像】

優秀な教職員が確保・育成されているとともに、安全・安心で質の高い学習環境が確保されるなど、子どもたちの「生きる力」を育む教育を支える環境が整備されている。

【課題・対応】

国際化や高度情報化、いじめ等の諸課題へ対応していくため、教育に対する使命感・情熱に加え、豊かな人間性や実践的な指導力を備えた教職員の確保・育成が必要です。

学校施設は、児童生徒の学習及び生活の場としての安全・安心で質の高い環境づくりや、教育内容・指導方法の高度化等に対応した学校施設・設備の充実のため、学習環境を整備する必要があります。

また、登下校時や校内における事件、事故等から児童生徒を守るため、学校安全や危機管理体制を確立する必要があります。

学校が家庭や地域と連携協力しながら、学校運営の改善に向けた取組の充実を図り、信頼される学校づくりを進める必要があります。

修学にかかる家庭の経済的負担を軽減し、学ぶ機会を保障する必要があります。

【取組方針】

- 教員採用選考方法を改善し、優秀な人材の確保に取り組みます。【指標 1】
 - 大学との連携により、指導力のある教員を養成していきます。
 - ライフステージに応じた教職員研修のほか、民間企業等の体験研修を実施していきます。
 - 英語教育や ICT 利活用、いじめ等の教育課題に応じた研修の充実に取り組みます。
- #### 【指標 2】
- 安全・安心な学校施設を整備（改築、保全）します。【指標 3】
 - 教育内容・指導方法の高度化等に対応した学校施設・設備の充実や、安全・安心で質の高い学習環境の提供に取り組みます。
 - 登下校時・校内における児童生徒の安全の確保を図ります。
 - 学校の危機管理体制の確立・強化を図ります。
 - 学校評価の質の向上により、学校運営の改善に向けた取組を充実させます。【指標 4】
 - 就学支援金制度や奨学給付金制度等により授業料及び授業料以外の教育費負担軽減を図ります。
 - 必要な人に必要な額の育英資金が貸与できるように努めます。

平成 28 年度のねらい

優秀な教職員の確保・育成については、教育に対する使命感・情熱に加え、豊かな人間性や実践的な指導力を備えた教職員を確保・育成するとともに、教職員のライフステージに応じた研修の実施による、資質や実践的指導力の向上、また教職員の多忙感の軽減やメンタルヘルスの保持・増進を図ります。

学校施設の整備については、校舎及び非構造部材の耐震化、ユニバーサルデザイン化に取り組むほか、新たに学校施設の老朽化対策に取り組みます。

また、学校における危機管理体制の確立・強化、教職員の危機管理能力の向上を図ります。

信頼される学校づくりのため、学校、家庭、地域が相互に理解し連携しながら、それぞれの立場から学校の教育活動を支援する取組を推進します。

修学支援については、育英資金や各種支援金により負担軽減を図ります。

就職支援については、就職を希望する高校生や学校に対する的確な支援を行います。

主な取組① 優秀な教職員の確保・育成

<取組内容>

教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実

- ・ 創造性に富み、豊富な社会体験や最新の知識など様々な能力や特性などを持つ優秀な人材を幅広く求めるために、教員採用選考方法の充実や工夫・改善を行い、教育現場の課題に適切に対応できる教員を確保します。
- ・ 県の求める資質を備えた人材を養成するため、佐賀大学（教育学部等）との連携の下、共同で養成課程の評価・改善などに取り組み、教育現場の現実的な課題を踏まえた養成課程が実現されるよう努めます。
- ・ 教員志望の学生が、県内の教育現場において、学習指導はもとより学校行事や体験活動等の様々な教育活動に携わる「教育ボランティア活動」を推進します。
- ・ また、佐賀大学（教育学部等）による大学院生への教育現場での課題解決型教育実習や、医学部附属病院とも連携した特別支援教育の専門家養成などに対して支援・協力をを行います。

教職員研修の充実

- ・ 各種の研修機会については、「学校評価」や「教職員人事評価制度」を通じて得られた成果や課題などを踏まえ、階層別研修の見直しや専門研修、課題別研修の整理・体系化など、研修の充実を図り、教職員のライフステージに応じた研修体系による資質や能力の向上に取り組めます。
- ・ 児童生徒の確かな学力の向上や特別支援教育、ICT利活用能力向上のための研修、教育センターにおける長期研修、民間企業での社会体験研修など、時代の変化に対応した専門的な知識の習得や指導法の改善等を目的とした計画的・実践的な研修の充実を図ります。また、教員を大学院等に派遣し、学校経営等のマネジメント力や高度な教科指導力等、より専門的な能力の育成に努めます。
- ・ 佐賀大学（教育学部等）とも連携し、10年経験者研修等の機会に、大学の多様な資源を効果的に活用した各種の専門的な研修機会を提供します。さらに、地域における教科指導のリーダーとなりうる、専門的で高度な知識や技能を持つ教員の育成のため、教職大学院研修に現職教員を派遣します。
- ・ 校内・校外における意欲的な研修を奨励するとともに、教職員としての職責の重要性を十分に自覚させて、服務規律の保持に努めます。
教育への信頼を確保していくため、不祥事等の発生防止に向け、教育現場とも連携しながら教職員一人ひとりの意識改革へ向けた働きかけや、事務・会計に関する監査体制等の適切な運用を図るとともに、万一の発生時には、厳格で適切な対応に努めます。
- ・ 指導不適切教員に対しては、研修のより一層の充実を図るとともに、人事上の措

置についても適切に対処します。

教職員人事評価制度の活用

- ・ 「教職員人事評価制度」について、学校の活性化や教職員自身の人材育成のツールとしての定着を図り、教職員一人ひとりが自らの資質の向上や能力の開発に努め、各学校の教育目標の達成や課題の解決に役立てていくとともに、教育現場での運用の状況や課題などを踏まえ、より効果的な制度となるよう取り組んでいきます。
- ・ 「教職員人事評価制度」においては、教職員に求められる資質・能力、学習指導、生徒指導、学校経営などの力を整理し、業績と能力の両面から適正な評価を行い、評価者が被評価者にフィードバックすることで教職員一人ひとりの個性や特性を生かしながら、職務遂行能力の向上を促していきます。

意欲や専門性に富んだ人材の活用

- ・ 各学校の特色ある教育活動の実現・推進を人事配置面から支援するとともに、個々の教員の熱意や創意工夫を教育課題の解決に役立てるため、教員の応募指名制度（F A制度）をより一層活用していきます。
- ・ 優れた指導力を持つ教員をスーパーティーチャーとして認証し、十分な活用ができるよう所属校での業務量などにも配慮した上で、その専門的な力量を所属校だけでなく、広く県内において活用し、教職員の指導力の向上に取り組めます。
- ・ 意欲や創造性を持った教員や、特定の政策課題等に関する研修等を受講して一定の専門性を備えた教員などの情報を集約し、広報誌等を通じて各教育現場に紹介するなどして、これらの教員を核とした地域や学校での課題解決力の向上を図ります。
- ・ 市町立小・中学校及び義務教育学校と特別支援学校との間での教職員の人事交流をはじめとして、多岐にわたる人事交流を促進します。
- ・ 教員の急速な世代交代に対応し、主幹教諭及び指導教諭の配置やスーパーティーチャー及び再任用制度の効果的な活用により、教育指導の充実を図ります。

教職員の多忙感の軽減に向けた取組

- ・ 教職員の多忙感を軽減するため、県教育委員会や市町教育委員会において、会議の縮減や調査・提出物の見直しなどスリム化を図るとともに、市町立学校においては教育事務所や市町教育委員会に設置されている「多忙化対策検討会」、県立学校においては各学校に設置されている「衛生委員会」を中心に、教員の多忙感の軽減に向けて取り組むよう働きかけていきます。
- ・ また、学校が抱えている課題に対して、主幹教諭や指導教諭を活用した学校運営を推進することや、事務職員等教員以外の職員等も活用し組織として対応していくことなどにも取り組むことで、教職員の多忙感の軽減に努めていきます。

教職員のメンタルヘルス対策の充実

- ・ 教職員自らが、ストレスチェックをはじめ、心身の健康状態の自己チェックを行うとともに、ストレスへの対処方法を身に付けるよう、メンタルヘルスに関する意識の啓発を図るなど、セルフケアの充実に努めます。
- ・ 校長等が心の健康の重要性を十分認識し、学校ごとのストレスの状況や日常的な教職員の状況把握に努め、メンタルヘルス不全の早期発見・早期対応ができるよう、管理職等を対象にした研修を実施するなど、ラインによるケアの充実を図ります。
- ・ 産業医や精神科医等の専門家による相談体制の充実を図るとともに、相談窓口や長時間勤務及びストレスチェックによる面接指導等の周知及び活用促進を図っていきます。
- ・ 教職員が心身ともに健康で、生き活きと職務を遂行できるよう、労働安全衛生管理体制の整備を図り、その実効性ある取組を推進することにより、気軽に相談したり、情報交換をしたりすることができる良好な職場環境づくりに努めます。

<指標>

指標名	単位	現状	目標
		H 2 6 年度	H 2 8 年度
指標 1 専修免許状を持つ教員数	人	702	770
指標 2 英語教育推進リーダー中央研修伝達講習に参加する教員数	人	0	270

指標 1 : 教職員課調べ

指標 2 : 学校教育課調べ

<関係事業等>

- ・「予算」欄は、平成 28 年度予算で単位は千円
- ・「—」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項 目	具体的施策・内容	予 算
1 教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実	公立学校教員採用選考試験	5,761
	教育ボランティア活動（佐賀大学連携・協力事業）	—
	大学院教育実習（佐賀大学連携・協力事業）	—
	特別支援教育に関する専門家の養成（佐賀大学連携・協力事業）	—
2 教職員研修の充実	現職教員に対する 2 年目研修、3 年・10 年経験者研修	1,502
	服務規律等に関する各種研修	1,084
	初任者研修	6,840
	教育センターにおける基本研修や専門研修等	5,827
	現職教員への佐賀大学講座開講（佐賀大学連携・協力事業）	—
	文部科学省派遣研修	1,196
	大学院長期研修派遣	12,705
	国立教育政策研究所実務研修	1,025
	県立学校教員民間企業等派遣研修	—
	小・中学校新任教頭民間企業等派遣研修	—
小・中学校教員長期社会体験研修	—	
指導改善教員研修	—	
3 教職員人事評価制度の活用	人事評価制度	—
4 意欲や専門性に富んだ人材の活用	教員の中高人事交流	—
	教員の他県との人事交流	—
	学校事務職員の小・中学校と県立学校との人事交流	—
	優秀な教職員等表彰（教育長表彰）	585
	スーパーティーチャーの認証及び活用	—
5 教職員の多忙感の軽減に向けた取組	多忙化対策検討会等	—
6 教職員のメンタルヘルス対策の充実	セルフケア等の充実のための職員研修、管理者研修等	463
	ストレスチェック	4,198

主な取組② 安全・安心、快適で、質の高い教育環境の整備

<取組内容>

学校施設の整備推進

- ・ 安全・安心な学習環境の整備を図るため、県立学校の校舎及び非構造部材の耐震化を着実に実施します。
市町に対しては各市町の耐震化計画に沿って早期に完了するよう情報提供や助言を行います。
- ・ 老朽化が進んでいる校舎等の保全工事や改修の実施に向けて、学校施設の計画的な保全（長寿命化）に関する基本的な方針を策定します。
- ・ 誰にとっても利用しやすい学校施設とするため、改築等に合わせて県立学校のユニバーサルデザイン化整備に取り組みます。
- ・ 教育内容・指導方法の高度化、多様化に対応した学校施設・設備の整備に取り組みます。
- ・ 改築等に合わせて、環境への負荷を減らす取組を行います。

I C T環境の整備

- ・ 県立学校での教育活動の充実に向けた、機器整備と機能強化を行います。
- ・ 市町における教育委員会単位での教育情報システムの導入・活用の促進と教育情報システム（S E I - N e t）の運用、管理、改修を行います。
- ・ 個人情報等の取扱いについては、情報セキュリティ対策基準やガイドライン等を踏まえ、セキュリティ確保の観点から適切な対応がなされるよう個々の教職員等への普及・啓発や、組織としての情報管理体制の適切な運用・監視等に努めます。
- ・ インターネットを活用して全国各地の優れた教材・指導案等を収集・提供するとともに、県内各地域の優れた実践事例、指導案、教材などを紹介・提供できるW e b サイト（全国津々浦々！自己研修資料）のコンテンツの拡充と利活用の促進に取り組みます。

学校の安全管理の充実

- ・ 学校安全計画の検証改善を促すなど、学校環境や学校生活の安全管理の充実を図ります。
また、関係機関、地域社会、保護者と連携の上、通学路の合同点検等の実施を促し、通学路の安全性を確保します。

学校の危機管理体制の整備・充実

- ・ 県教育委員会で作成した「教育現場における安全管理の手引き」及び各学校における危機管理マニュアル等について、絶えず検証し、必要な見直しを行うとともに、新任管理職などを対象とした危機管理研修や学校における全職員対象の校内研修の実施などを通して、危機管理能力の更なる向上を進めます。
- ・ 万一の際に関係者が迅速かつ効率的に情報を共有し、的確な対応ができるよう、関係者間の報告・対応ルールの適切な運用を図ります。

<指標>

指標名	単位	現状	目標
		H26年度	H28年度
指標3 長期保全計画の策定・整備	—	—	調査・検討 方針、計画（第I期）策定

指標3：教育総務課調べ

<関係事業等>

- ・「予算」欄は、平成28年度予算で単位は千円
- ・「—」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項目	具体的施策・内容	予算
1 学校施設の整備推進	学校施設の耐震化等の推進（県立学校）	1,184,239
	学校施設のUD化など校舎等の施設整備（県立学校）	238,320
	学校施設の長期保全整備（県立学校）	24,564
	高等学校の設備整備（産業教育設備）	89,051
	高等学校の設備整備（理科教育等設備）	4,200
	高等学校の設備整備（その他）	24,283
	中学校の設備整備（理科教育等設備）	300
	特別支援学校の設備整備	10,786
2 ICT環境の整備	教育用情報システム（EDQ等）の管理運営等	9,242
	諸調査集計・分析システム改修・運営費	3,264
	校務用パソコンの整備	87,911
	育英資金の貸与	888,720
	学習用PC購入費貸付事業	55,000
3 学校の安全管理の充実	学校安全ボランティアの養成講習会開催	61
4 学校の危機管理体制の整備・充実	新任管理職等を対象とした危機管理研修など	—

主な取組③ 信頼される学校づくりの推進

<取組内容>

学校組織マネジメントの確立

- ・ 学校経営が、学校の組織として機能的に行われるよう、大学等とも連携しながら、学校長等を対象とした組織マネジメントに関する研修に加え、中堅教員を対象とした研修なども実施し、学校経営の改善を図ります。
- ・ 県内全ての公立学校において、教育活動や学校運営について学校評価（学校内の自己評価、及び保護者や地域住民などの関係者による学校関係者評価）を実施します。
その際、各学校は達成目標を数値化し、達成状況や結果を公表しながら、保護者や地域住民の理解と協力を得て、学校教育の充実に取り組むとともに、一体となって児童生徒を育てる開かれた学校づくりを推進します。
- ・ 新たな職の設置を進め、学校の組織運営体制や指導体制の一層の充実に図り、各学

校の自律的かつ効果的な教育目標の実現や教育課題の解決に生かされるよう、その運用等を含めて工夫・改善に努めます。

- ・ 学校長等のマネジメント力を高め、学校の改善に向けた組織的な取組を支援します。
- ・ コミュニティスクール（学校運営協議会）については、調査研究や情報提供などを通じ、市町教育委員会や学校等に対する支援に努めます。

<指標>

指標名	単位	現状	目標
		H26年度	H28年度
指標4 学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合	%	— ※25年度間	前年度以上

指標4：教育振興課調べ

<関係事業等>

- ・「予算」欄は、平成28年度予算で単位は千円
- ・「—」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項目	具体的施策・内容	予算
1 学校組織マネジメントの確立	学校評議員制度の充実及び学校評価の調査分析・改善	2,101
	教育センターにおける基本研修や専門研修等	5,827

主な取組④ 誰もが安心して学ぶことのできる環境整備

<取組内容>

修学支援の充実

- ・ 授業料に係る支援措置(就学支援金制度や減免)及び授業料以外の教育費負担に係る支援措置(育英資金や奨学給付金)を引き続き実施します。
- ・ 育英資金については、引き続き、要件を満たす希望者全員に貸与できるように努めます。

<関係事業等>

- ・「予算」欄は、平成28年度予算で単位は千円
- ・「—」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項目	具体的施策・内容	予算
1 修学支援の充実	育英資金の貸与	888,720
	学習用PC購入費貸付事業	55,000
	就学支援金事業	2,088,965
	奨学のための給付金事業	487,645
	定時制・通信制高等学校修学奨励金の貸与	1,848

主な取組⑤ 雇用・経済情勢への対応

<取組内容>

就職支援の充実

- ・ キャリア教育の推進やインターンシップ等の促進により企業理解を深め、専門的な知識や技能・技術の向上を図り、高校生の就職支援につなげていきます。
- ・ 経済団体への雇用の働きかけ、並びに知事部局と連携した企業訪問及び産学間での情報交換会を充実し、進路状況の把握に努めるとともに進路指導への指導助言を強化します。
- ・ 就職を控えた高校3年生を中心に、熟練技能者や卒業生等を学校に招き、産業界の求める人材、働く上での心構えなどについて学ぶ機会を設けます。

<関係事業等>

- ・ 「予算」欄は、平成28年度予算で単位は千円
- ・ 「―」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項 目	具体的施策・内容	予 算
1 就職支援の充実	関係団体や知事部局と連携した産学の情報交換会の実施並びに学校への情報提供による就職支援の強化	—

VI 文化財の保護

総合計画 2015

5 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

(1) 文化 ② 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信

【目指す将来像】

佐賀県の文化的、歴史的資産が適切に保存、活用されており、それらの魅力が国内外で注目を集めている。

【課題・対応】

県民自らが故郷の歴史や文化のすばらしさを再発見・再認識し、地域文化を発展させるためには、価値ある歴史的文化財を後世に伝えるとともに、そのための調査研究を行い、積極的に公開・活用していく必要があります。

一方、少子高齢化の急速な進展によって、次世代の文化の担い手不足が懸念されており、伝統文化の継承が難しくなっていくことが予想されます。

そのため、子どもたちにふるさとの優れた文化的・歴史的遺産に触れる機会をつくるなどの仕組みづくりが必要となっています。

さらには、世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である三重津海軍所跡は、一目でその価値が分かりにくい埋蔵文化財であることから、来訪者の興味・関心、資産への理解や満足度向上につなげる取組が必要であり、併せて来訪者増に向けた情報発信等への取組も必要となっています。

【取組方針】

- 文化的・歴史的資産の調査・研究、管理・保存及び民俗芸能、伝統工芸等の伝統文化の継承に取り組みます。
- 世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である三重津海軍所跡の内容・価値を分かりやすく紹介し、来訪者の増加及び満足度向上につなげるよう、活用を進めます。

平成28年度のねらい

ふるさとの文化財は、今もなお地域の人々の心のよりどころとなるものです。しかしながら、価値観が多様化した現代にあっては、ややもするとその認識が薄れ、後世に引き継がれなくなってしまのおそれがあります。

このため、地域に伝えられてきた文化財について、そのすばらしさを再発見・再認識し、価値ある文化財を後世に伝えていく必要があることから、埋蔵文化財をはじめ、各種文化財の調査を行い、重要なものについては保存・整備し、活用していきます。

主な取組① 文化財の調査・保存

<取組内容>

県内文化財の調査と適切な保存

- ・ 地域に残された文化財の調査を行い、重要な文化財については、指定し、適切な保存を図ります。
(主な調査等)
 - 東松浦、西松浦地区中近世城館跡緊急分布調査
 - 佐賀市東名遺跡の国史跡指定への取組みを支援
- ・ 開発と埋蔵文化財保護との調整を行うため、必要に応じて確認調査を実施し、確認された遺跡については保存について協議を行い、やむを得ず破壊される遺跡については発掘調査を行い、記録保存を図ります。
(主な発掘調査)
 - 有明海沿岸道路建設に伴う発掘調査
 - 九州新幹線西九州ルート建設に伴う発掘調査
- ・ 築地反射炉跡等、佐賀藩の近代化遺産の歴史的価値を更に明らかにしていくため、佐賀市教育委員会が実施する調査を引き続き支援します。

<関係事業等>

- ・「予算」欄は、平成 28 年度予算で単位は千円
- ・「-」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項 目	具体的施策・内容	予 算
1 県内文化財の調査と適切な保存	文化財確認調査費	6,372
	市・町の埋蔵文化財の発掘調査等事業への補助	12,830 (一部再掲)

主な取組② 文化財の整備・継承

<取組内容>

指定文化財の整備と後世への継承

- ・ 劣化・毀損が進んでいる貴重な文化財について、早急に修理・保存施策を講じます。
(主な修理・保存)
 - 有田町が実施する有田異人館の保存修理事業への支援
 - 鹿島市が実施する鹿島城大手門の保存修理事業への支援
- ・ 風俗慣習や民俗芸能など地域の文化を再認識し、重要なものは文化財指定を行い、映像記録を作成するなど、その継承や後継者育成のために必要な施策を講じます。
- ・ 吉野ヶ里遺跡や名護屋城跡並びに陣跡などの拠点的遺跡について、調査研究や整備促進を図ることにより、遺跡の価値を顕在化させるとともに、国内交流・国際交流の推進を支援していきます。

三重津海軍所跡の発掘調査・整備の促進

- ・ 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として世界遺産に登録された三重津海軍所跡の発掘調査・整備を行う佐賀市教育委員会を支援します。

文化財に対する県民の理解

- 文化財の保護に関する各種施策や各種講座・メディアを活用するなど、さまざまな機会を利用して、県民の文化財に対する理解を高めます。
また、県のホームページにおいて、県内の文化財を紹介していますが、適宜、より分かり易い内容となるよう努めていくとともに、さらに発掘調査の成果を紹介するなどし、県民の文化財に対する理解が高まるよう努めます。

<関係事業等>

- 「予算」欄は、平成 28 年度予算で単位は千円
- 「―」は、事務費・人件費等又は国等の予算で執行するもので、事業費予算を計上していないもの

項 目	具 体 的 施 策 ・ 内 容	予 算
1 指定文化財の整備と後世への継承	市・町等の指定文化財の整備事業への補助	53,778 (一部再掲)
	吉野ヶ里遺跡関連事業	12,091
	名護屋城跡及び陣跡の調査整備事業	30,346
2 三重津海軍所跡の発掘調査・整備の促進	「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界遺産登録後の普及活動及び佐賀市教育委員会が行う発掘調査・整備等への補助及び協力・支援	2,576
3 文化財に対する県民の理解	文化財保護に関する各種施策の機会の利用による県民の文化財に対する理解の醸成	—